

新規就農者の多くは、技術的にも経営的にもさらなる向上を目指したいという志を持っています。しかし、農業は、品質や収量が気象条件にされやすいことに加え、産地では農業者の高齢化が進行していくことなど、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

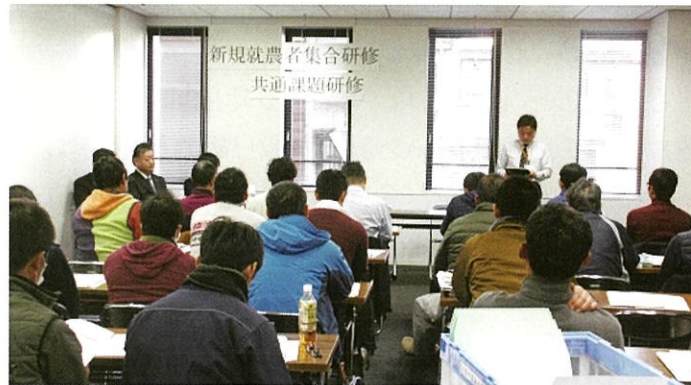
そこで、県内で就農して間もない新規就農者の技術向上と経営の早期安定を図り、併せて、新規就農者同士の情報交換の場を提供するため、継続的に新規就農者集合研修を開催しています。

栽培技術の習得を目的とした研修では、果樹と野菜でそれぞれビギナーコース（就農して間もない認定新規就農者等）とステップアップコース（前年度ビギナーコース受講者が対象）の2つのコースに分けて、専門技術研修を開催しました。また、秋以降の農閑期には、農業経営を行っていく上で不可欠な知識や、各種制度等について理解を深める共通課題研修を開催してきました。55名の受講生に対して、全24回の研修を実施するなか、平均6割以上の受講生が出席しました。

この研修を通して、新規就農者が果樹・野菜の基礎技術、農業経営には欠かせない基本的な知識、制度を理解するとともに、新規就農者同士の良いコミュニケーションの場が提供できました。



専門技術研修の様子



共通課題研修の様子

果樹の凍霜害防止対策について

凍霜害は被害を受けると収量、品質に大きく影響を及ぼします。特に、果樹では開花期と重なり被害が大きくなることが心配されます。開花期に強い寒気が予想される際には、次の対策を徹底して下さい。

対策

■ 燃焼法

- 凍霜害発生の危険温度になる場合に限り燃焼法（霜コン）を用いる。
- 燃料は、煙の少ない灯油を使用する。設置数の目安は、10a当たり30力所程度。
- 気温が1℃前後になったら燃焼を始め、気温が上昇した時点で消火する。
※古タイヤ、廃油、チップ等のパイ煙が多量に発生する資材の燃焼は、法律や条例（山梨県公害防止条例）で禁止されています。

■ 栽培面

- 被害が心配される地域では、摘蕾・摘花を軽くし、開花中は人工受粉を徹底し結実安定を図る。
- オウトウの雨除け栽培では、凍霜害の恐れがある場合にはビニールを広げる。
- ブドウのホース栽培は、基部の2芽は被覆せず、凍霜害発生の恐れがある場合には、ホースは除去する。

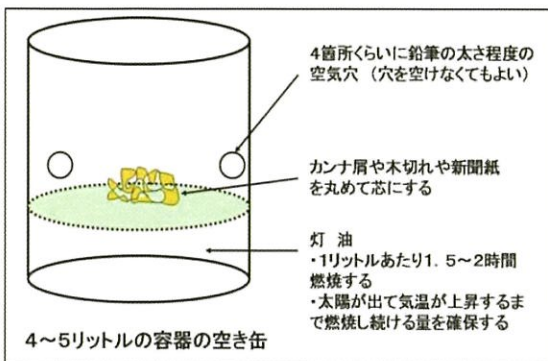
なお、県では、災害に強い果樹生産に向け「果樹の気象災害対策マニュアル」を作成していますので、凍霜害対策も含め気象状況に応じた栽培管理に活用して下さい。

「果樹の気象災害対策マニュアル」

農業技術課HP <http://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/kisyousaigai.html>

平成30年度凍霜害警戒期間について

凍霜害警戒期間は、平成30年3月15日から5月20日までの67日間。
農業気象情報の伝達は、報道機関の天気予報等を通じてお伝えします。
(NHKテレビ・ラジオ、YBSテレビ・ラジオ、UTYテレビ など)



山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

編集／発行 山梨県農政部農業技術課 住所 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1
Tel.055-223-1619 Fax.055-223-1622
URL.<http://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/>
E-mail.nougyo-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

農業革新
支援スタッフ
(花き)

ピラミッドアジサイの産地強化に向けて

平成25年に組織化された県花き連「ピラミッドアジサイ研究会」は、栽培や出荷技術の向上、産地等のPRに積極的に取り組んでおり、年々、出荷量を伸ばし、市場では「ふじさんアジサイ」の名称が定着してきています。このような中で、市場からさらなる高品質化やオリジナル性の高い商品開発の要望があり、研究会でも取り組むこととなりました。

また、9月と2月に総合農業技術センターの研究部門と連携して実施した技術研修会では、参加した研究会員から鉢物の樹形改善技術や県オリジナル品種「山梨24-1」の高品質生産技術について、高い関心が寄せられました。さらに、中央市で行った植物成長調整剤による樹形改善の実証の結果では、草姿バランスの良いものができました。9月には愛知県の豊明市場で開催された商談会の中で、市場ニーズ調査を行った結果、「山梨24-1」の評価の高さが、再確認されました。

このような実証結果等を受けて、研究部門と協力した植物成長調整剤処理による草姿改善技術を確立する



植物成長調整剤を処理した樹形改善実証ほの設置による検討(9月 中央市)



市場商談会における商品等のPR(9月 愛知県)

とともに、研究会と連携した商品PR等への取り組みや県オリジナル品種の導入を推進することとなりました。

農業革新支援
スタッフ
(果樹)

県オリジナル品種オウトウ「甲斐オウ果6」について

「甲斐オウ果6」は、果樹試験場で「紅てまり」に「豊錦」を交雑し育成した品種です。平成27年に、新品種として登録されました。品質が優れるため山梨県オリジナル品種として、県内限定で苗木供給が始まっており、これまでに2,200本を超える苗木が、県内のオウトウ農家に配布されています。

この品種の特徴は、結実も良く、着色や食味が優れ、収穫期が本県主力品種の「高砂」よりも5～7日程度早い極早生品種として、オウトウ産地を中心に普及が期待されています。

オウトウは、安定した結実が見込まれるまで数年を要するため、本格的な出荷は先になりますが、市場デビューに向け山梨県オリジナルブランド推進協議会で名称を広く募集し、県でも出荷に向けて、名称の商標登録を進めています。

農業革新支援スタッフでは、早期成園化を目指して、JAや関係者等との検討会の実施により、安定生産に向けた取り組みを今後も進めていきます。



甲斐オウ果6の結実状況

新規就農者の経営安定に向けた研修会の開催

中北地域普及センターでは、新規就農者を対象に経営に対する考え方を学ぶとともに、親睦を深めることを目的に研修会を開催しました。

第1部では、先輩新規就農者4名による事例発表を行い、第2部では7つのグループに分かれ、アドバイザーとして農業士も参加し、将来の目標などについて、意見交換を行いました。コーディネーターとして普及指導員が進行する中で、参加者からは「新規就農者、ベテラン農家から意見をもらえ参考になった」、「就農年数や経験等、同じような状況の方の事例が聞けて、頑張る気持ちになった」などの意見があり、有意義な研修になりました。普及センターは、今後も関係機関と連携し新規就農者が地域に定着できるよう支援を行います。



先輩新規就農者による事例発表



先輩新規就農者による事例発表



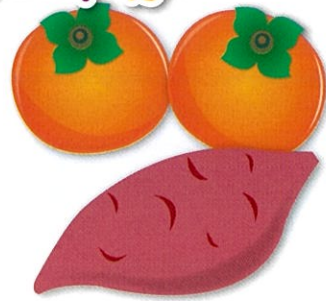
グループごとの意見交換

あんぼ柿やサツマイモのジェラートが誕生しました！

峡東地域普及センターでは、女性農業者を主体とした農業・農村の活性化に向けた取り組みを支援しています。

笛吹市の農業生産法人では、加工責任者の女性が、あんぼ柿やサツマイモ等を活用した6種類のジェラートを開発しました。

あんぼ柿のジェラートには、「甲州百目」が贅沢に使われており、サツマイモのジェラートは、ねっとりとした品種の「べにはるか」をたっぷり使い、サツマイモの食感を残して仕上げられています。試食した方からは、「口の中にあんぼ柿の優しい味が広がる。」「おいもの風味が強く濃厚で、食べたことの無い美味しさ。」と大好評でした。今後、自社カフェや調理体験で提供するとともに県内のホテルとの商談が行われる予定です。

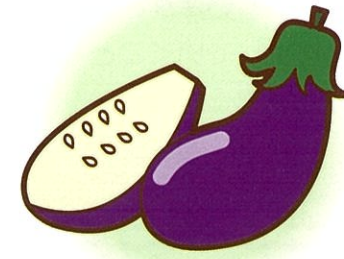


ジェラートの開発に取り組んだ古屋千鶴さん



素材たっぷりの6種類のジェラート
(後列左からサツマイモ、あんぼ柿、キウイフルーツ、前列左から 黄金桃、モモ、ブドウ)

ナスの省力栽培へ向けた取り組み



JA西八代ナス部会では、「側枝更新剪定」を取り入れた高品質な露地抑制ナスを栽培しています。

近年、集中豪雨等により追肥が流されてしまい、さらなる追肥が必要になるなど、肥料使用量と作業の増加が農家の負担となっています。

そこで、普及センターでは部会と協力し、基肥一発型の緩効性肥料を用いた省力栽培に取り組んでいます。

この肥料を用いると、追肥作業が不要になるだけでなく、安定的にナスが収穫でき、最終的な収量も慣行栽培に比べて多くなりました。

また、化学合成由来の窒素施用量を減らすことができ、収穫後の窒素成分の残留がなく、環境への負荷が少なくなることもわかりました。

これらの結果を受け、平成30年度は3戸以上の農家が、この肥料を用いた栽培に取り組む予定です。

普及センターでは、今後もこの栽培技術の確立と普及に向けて、部会と共に取り組んでいきます。



試験ほ場での調査の様子

地域活性化に向けた取り組み支援

農山村地域の豊かな自然とそこで育まれてきた歴史や文化、特産品など様々な資源を地域の活性化に結びつけるため、丹波山村をモデル地区として、「地域活性化アグリビジネス推進事業」を実施しています。

本年度は、地域活性化策の指針となる計画を策定するため、アドバイザーを招き、特産品である「原木まいたけ」の生産ほ場等の視察、都市住民を対象としたアンケート調査や地元住民によるワークショップの開催など、地域コーディネーターを中心に活動を実施しました。

これらの活動で得られた情報等をもとに、地域活性化計画が策定され、「原木まいたけ」を中心とした地域特産物のPR活動と料理提供施設の確保を図り、「原木まいたけ」が収穫期を迎える9～10月の観光客増加に取り組むこととなりました。

今後は、計画の達成に向けて、地域住民が協力しながら、より具体的な取り組みを実施していくこととしています。



ワークショップの開催



丹波山村特産「原木まいたけ」